

要配慮者向け保証プラン改定 一般賃貸住宅も対象に

ジェイリース

家賃債務保証（以下、保証）大手のジェイリースは、家賃債務保証商品「住宅確保要配慮者プラン」を改定した。

これまで対象だったセーフィネット登録住宅のほかに、居住サポート住宅、これ以外の一般賃貸住宅も

含まれる。住宅確保要配慮者は同プランを利用することで、物件の選択肢を大幅に広げることができる。

同社は一般社団法人全国居住支援法人協議会に加盟しているほか、国土交通大臣認定の家賃債務保証業者となるなど、居住支援に注力してきた。今後は、これまで提供してきた死後事務の委任サービスなどを見直していくとする。